

1960年代における高齢者の生活の実相

羅 佳

要約

1960年代は日本の経済高度成長期であるが、当時の高齢者像について、「貧困」「孤独」「老衰」「寝たきり」等の言葉でその特徴を表現されることが多く見られる。具体的に、1960年代の高齢者がどのような暮らしをしていたのか、その暮らしの中どんな不安を抱えていたのか等についてほとんど文献は見当たらない。そこで、本稿は、そのようなことを問題意識として用いて、1960年代における高齢者の生活の実相を明らかにする。

筆者は1994年に出版された『老人問題：新聞集成 上巻・下巻』に収録された1960～1969年の新聞記事を全部チェックし、高齢者の生活に関する問題を取り上げられた記事を抽出してまとめた。また、『老人福祉』（『全国養老事業協会』発行）に収録された1960年～1970年までの文献から、高齢者の生活の実相を反映される文献を検討した。それらの作業の結果に基づいて、1960年代における高齢者の生活の実相について、「自殺」「就労」「住まい」「家族との同居」「寝たきり高齢者」「高齢者福祉施設での生活」「医療」「精神障害」「高齢者の犯罪」のキーワードを抽出することができた。これらのキーワードに関する生活の実相においては、諸々な生活問題が見受けられる。それぞれのキーワードに関する実際の状況からみると、1960年代の高齢者の身に起った生活問題は今日の生活問題と大きく変わることはないようなイメージを受ける。

本稿では、主に「老人問題」、「高齢者の生活問題」という視点から1960年代における高齢者の生活の実相を取り上げたが、1960年代およびそれ以降の制度・政策・法律をどのように高齢期の生活問題に対応して整備されてきたのか、そのプロセスと効果について明らかにしていきたいと考え、今後の課題として取り組んでいきたい。

キーワード：1960年代、高齢者、生活の実相、制度・政策、家族

問題意識

日本の高齢者福祉の制度・政策のあゆみを振り返ると、1963年の老人福祉法の制定が老人の生活をめぐる諸問題を改善・解決するための公的制度の一環として画期的な動きであった。1970年代に入ってから、高齢化率が7%に達し、高齢者に関する各種調査が多数行なわれた。高齢者福祉の制度・政策の側面において、老人医療費無料化制度の実現、「社会福祉施設緊急整備5ヵ年計画」の実施による特別養護老人ホームの急増、在宅福祉サービスの創設など、老人福祉制度の拡充と量的整備が進んでいった。

1960年の平均寿命は男性65.32歳、女性70.19歳となり、「人生70年時代へ」と唱えられた年で、その前後は老人ブームが沸き起こった。このことについて、中村は「1950年代から1960年代の前半まで国家政策上のアジェンダにのせるほどには政治的な魅力がなかった老いや老人福祉をめぐる議論が、老人福祉法制定を契機に、新聞やテレビという報道機関を活用する意図的な試みによって、世間に老人ブームが沸きおこり、国家政策上のアジェンダとしての魅力を増し、様々な老人福祉政策が推進されていったことは否定できない事実である。」と指摘していた（中村 2006：105）。

小笠原祐次（1994）が、高齢期のどこかで、労働、社会的仕事からの引退（退職）と経済的自立の喪失、健康の喪失、身辺生活自立の喪失、社会的役割の喪失や生きがい感の喪失などに出会うと述べ、現代社会の中、家族や地域、小規模核家族化や家族の生活様式の変化にもとない、扶養力が低下し、地域の相互支援力の弱まりなどによって、高齢者の生活維持や支援ができかねる状況に置かれていると指摘し、「老人問題」とは何かについて、「現代社会の家族や地域は小規模核家族化や家族の生活様式の変化に伴う扶養力の低下あるいは地域の相互支援力の弱まりなどによって、高齢者の生活を維持し支援できかねる状況に置かれている。そこから

老人の生活問題が発生する。それが老人問題であり、老人問題は老人の生活をめぐる社会問題である」と指摘していた（小笠原 1994：31）。また、上記の4つの喪失を含めて、基礎的な生活条件の困難や貧困の問題（経済的欠乏や就労困難、住宅難）、介護問題（寝たきり高齢者、認知症高齢者¹⁾）、社会的孤立や自己実現（生きがい）の喪失の問題など、老人問題として具体的に現れていると述べている（小笠原 1994：31～33）。

1960年代の高齢者像について、「貧困」「孤独」「老衰」「寝たきり」等の言葉でその特徴を表現されることが多いが、具体的に、1960年代の高齢者がどのような暮らしをしていたのか、その暮らしの中どんな不安を抱えていたのか等についてほとんど文献は見当たらない。例えば、「寝たきり」というと、「床につききり」とのイメージができるが、果たしてそれだけなのだろうか。また、「施設」に入所したあとに高齢者の健康状態が改善されるということを取り上げられた文献もあるが、施設での生活には不安はないのか、不安があればどのようなことで不安を感じさせられるのかなどについて、その実相を明らかにされていない。そこで、本稿は、そのようなことを問題意識として用い、1960年代における高齢者の生活の実相を明らかにすることを試みてみた。

方法

- 1) 1994年に出版された『老人問題：新聞集成 上巻・下巻』に収録された1960～1969年の新聞記事をすべてチェックし、高齢者の生活に関する問題を取り上げられた記事を抽出してまとめた。ただし、印刷の関係で文字が非常に読み取りづらい記事の場合、今回は取り入れておらず、今後、読み取れる方法を見つけたら再度確認することにした。
- 2) 『老人福祉』（『全国養老事業協会』発行）に収録された1960年～1970年までの文献から、高齢者の生活の実相を反映される文献を検討した。

- 3) 河畠修 (著)・島村節子 (著)・厚美薫 (著)・日本福祉文化学会 (監修)『増補 高齢者生活年表 1925 2000 年』(2001) の中、1960～1969 年の高齢者の生活の実相を反映する情報を確認した。
- 4) 上記 1)、2)、3)の作業結果に基づいて、「自殺」「就労」「住まい」「家族との同別居」「寝たきり高齢者」「高齢者福祉施設での生活」「医療」「精神障害」「高齢者の犯罪」の 9 つに分類した。
- 5) 高齢期の住まいの状況について、1970 年 5 月に厚生省 (当時) が実施した「全国老人実態調査」の報告書を確認して、調査結果の中に住まいに関する項目の結果を取り上げ、高齢期の住まいに関する生活の実相を補足した。

1960 年代の時代背景

1. 65 歳以上人口の増加

1950 年から 5 年刻みの国勢調査のデータによると (表 1)、65 歳以上の高齢者人口は 1950 年の 415.5 万人で、1960 年には 478.6 万人となり、総人口の 5.7% 占めていた。1970 年の 739.3 万人になり、2000 年の 2200.5 万人に増えた。表 1 の数値からわかるように、65 歳以上人口は総人口に占める率から見ると、1950 年から 1960 までの 10 年間で 0.8% の上昇の傾向が示され、その後、その割合がさらに急速に増加し、1970 年から 2000 年までの 30 年間で 17.3% に急増した。とりわけ、1960 年から 1970 年までの 10 年間には、65 歳以上の高齢者人口の割合が 1.4% 増加し、100 万人近く増加したことがわかる。

2. 家族形態の変化

戦後日本の家族形態の変化は、家族規模と家族構成の 2 つの側面から捉えることができる (森岡 1993)。

1960年代における高齢者の生活の実相

表1 日本における65歳以上の高齢者人口と高齢化率の推移

年次		総人口(人)	65歳以上高齢者人口	
			実数(人)	構成割合(%)
1950年	昭和25年	84,114,574	4,155,180	4.9
1955年	昭和30年	90,076,594	4,786,199	5.3
1960年	昭和35年	94,301,623	5,397,980	5.7
1965年	昭和40年	99,209,137	6,235,614	6.3
1970年	昭和45年	104,665,171	7,393,292	7.1
1975年	昭和50年	111,939,643	8,865,429	7.9
1980年	昭和55年	117,060,396	10,647,356	9.1
1985年	昭和60年	121,048,923	12,468,343	10.3
1990年	平成2年	123,611,167	14,894,595	12.0
1995年	平成7年	125,570,246	18,260,822	14.5
2000年	平成12年	126,925,843	22,005,152	17.3

出所：1950年から2000年までの国勢調査のデータにより筆者作成。

表2 平均世帯人員数と単独世帯の割合の推移

年次	普通世帯 人員数(人)	2人以上の普通 世帯人員数(人)	単独世帯 (%)	65歳以上の 単独世帯(%)
1955	4.97	5.11	10.8	-
1960	4.54	4.74	17.3	-
1965	4.05	4.3	17.8	-
1970	3.69	4.01	18.5	8.1
1975	3.45	3.83	18.2	8.6
1980	3.33	3.77	18.1	10.7
1985	3.23	3.7	18.4	12.0
1990	3.06	3.59	21.0	14.9

出所：森岡清美(1993)『現代家族変動論』ミネルヴァ書房、104頁「表6-11」「表6-13」に基づき筆者作成。

1955年から2002年にいたる47年間に4.97人から2.74人へと実に2.23人も減少した(表2)。その主な要因は、産業化(第一次産業が減少し、第二次・第三次産業の比率が上昇すること)とそれによる労働力の地域移動、出生率の低下、夫婦家族制の理念の浸透(民法改正は昭和23年)などが考えられる。また、戦後の民法改正などを契機とした夫婦家族制など上記の諸要因が加わり、高度経済成長期に大きく変化したと考えることができる。

家族構成の側面からみると、単独世帯および夫婦のみ世帯が1965年から1990年までのデータによると増加する傾向が示され、3世代世帯が1965年から1990年までのデータによると減少する傾向が示され(森岡1993:104)²。この2つの傾向は全世帯のデータにおいても、65歳以上の者のいる世帯においても共通している。

3. 高齢者福祉に関する政策・制度の動向

日本の社会福祉法体制は戦後の児童福祉法(1947年)、身体障害者福祉法(1949年)、生活保護法(1950年)について、1960年代に入ってから精神薄弱者福祉法(1960年)、老人福祉法(1963年)、母子福祉法(1964年)が公布され、福祉6法体制が作り上げられた。

1960年代初頭における高齢者福祉制度・政策の状況について、当時厚生省社会局施設課の森幹朗の「養老事業から老人福祉事業へ」(1963)の中で示されている。主に生活に困窮している場合の最低限度の生活の保障に止まるものとして、高齢者に対する公的扶助制度がある。国民年金法による高齢者への給付は、老齢年金及び福祉年金の2種類で、後者の年額が1万2千円で十分であるとは言いがたい。公的扶助と年金のほかに、1951年に東京で誕生した有料老人ホーム、1958年に大阪市で開始した家庭奉仕員制度、1960年12月に岩手県沢内村で実施し始まった高齢者を対象とする無料外来の医療サービス供給等がある。

1960年代における高齢者の生活の実相

表3 戦後から1970年までの高齢者に関する主な制度・政策および動き

年次	高齢者に関する制度・政策及び動き
1950年 (S25)	「社会保障制度に関する勧告」(「50年勧告」)。
1956年 (S31)	長野県、家庭養護婦派遣事業(老人家庭奉仕員事業)が開始。
1958年 (S28)	「国民健康保険法」を改正。 大阪市、老人家庭奉仕員事業が開始。
1959年 (S34)	「国民年金法」制定。 9月、「社会保障制度の総合調整に関する基本方策」。
1960年 (S35)	4月23日、国民年金法実施規則公布、10月1日施行。 12月、岩手県沢内村、高齢者を対象とする無料外来の実施。
1961年 (S36)	1月、静岡県浜松市に寝たきり老人のための施設「十字の園」が開設。 3月9日、奈良県高取町に全国初の盲老人ホーム「慈母園」が開設。
1962年 (S37)	1962年の勧告「社会保障制度の総合調整に関する基本方策についての答申および社会保障制度の推進に関する勧告」(「62年勧告」)。 1月11日、東京都家庭奉仕員制度が発足。 4、老人家庭向け奉仕作業への国庫補助が開始。
1963年 (S38)	4月11日、「老人福祉法」制定・公布。 8月1日、秋田県、老人家庭奉仕員を設置。
1967年 (S42)	公害対策基本法が制定
1968年 (S43)	4月、「老人ホーム・老人向け住宅の整備拡充に関する意見」(中央社会福祉審議会老人福祉専門分科会)。 9月、「深刻化するこれからの老人問題」(国民生活審議会)。
1969年 (S44)	8月14日、厚生大臣、社会保険審議会「老齢保険制度要綱試案(さしあたり実施すべき項目)」そのほかを説明。 11月11日東京都、東京都医師会と老人医療無料化実施の契約書を締結。 12月、東京都、70歳以上の高齢者に対する医療費自己負担分の無料化。
1970年 (S45)	5月、「新经济社会発展計画」を閣議決定。 7月、全日本労働総同盟、「福祉ビジョンと政策 70年代の生きがい保障」の中間報告発表。 7月、厚生省、老人福祉センターに「福祉110番」の設置計画を発表。 9月、社会福祉審議会老人福祉専門分科会、「老人問題に関する総合的諸政策」を報告。 9月、厚生省、厚生行政の長期構想を発表。年金スライド制と社会福祉の範囲になかった公害対策を含む。 10月、厚生省、昭和46年度からの社会福祉施設緊急整備5ヵ年計画を決定。 10月、京都府、80歳以上の高齢者を対象に小歓声による無料化。 11月、社会福祉審議会、答申「老人問題に関する総合的諸政策について」。 12月、老人向け電話サービスが昭和46年度から新設。

出所：河島修(著)・島村節子(著)・厚美薫(著)・日本福祉文化学会(監修)(2001)
『増補 高齢者生活年表 1925-2000年』から筆者が抽出。

1960年代における高齢者福祉に関する政策・制度の動向として、画期的なものには1963年に制定された老人福祉法であるが、老人福祉法制定のほか、老人医療費無料化や高齢者福祉施設の増加、在宅福祉サービスの展開等に関する自治体独自の事業の発足等の動きがあり、1970年代に入ってから高齢者福祉に関する諸制度・政策の萌芽が見られる(表3)。

1970年5月、「新経済社会発展計画」を閣議決定され、「社会的摩擦や社会的緊張を緩和するためには、明確な目標意識を持った社会保障の充実になおいっそうの努力を傾注することが必要である」として、社会保障・社会福祉を「危機管理」策の一環として位置づけることを明示されていた。また、同年9月に、社会福祉審議会老人福祉専門分科会では、「老人問題に関する総合的諸政策」を報告。老人医療費の軽減、ホームヘルパー、保健婦の大幅増員などが提言された。さらに、同年11月の社会福祉審議会の答申「老人問題に関する総合的諸政策について」では、老人医療費の軽減、社会福祉施設の整備などの意見が盛り込まれた。

新聞記事と文献から取り上げられた高齢者の生活の実相

筆者は1994年に出版された『老人問題：新聞集成 上巻・下巻』に収録された1960～1969年の新聞記事をすべてチェックし、高齢者の生活に関する問題を取り上げられた記事を抽出してまとめた。また、『老人福祉』（『全国養老事業協会』発行）に収録された1960年～1970年までの文献から、高齢者の生活の実相を反映される文献を検討した。

それらの作業の結果に基づいて、1960年代における高齢者の生活の実相について、「自殺」「就労」「住まい」「家族との同別居」「寝たきり高齢者」「高齢者福祉施設での生活」「医療」「精神障害」「高齢者の犯罪」の9つに分類した。

1. 高齢者の自殺

1955年の調べでは、高齢者の自殺は60歳以上の人口10万人に対して男性が72人、女性が48人で、女性が世界1位で男性が世界2位で有数の高い自殺率を示されていたことが報道された（日本経済新聞 1963年9月29日 夕刊）。同記事では、自殺の原因としてほとんどが病気や老衰、厭世だが、女性の場合はそれに家庭不和が加わっていると報道された（日本経済新聞 1963年9月29日 夕刊）。

1960年9月11日の朝日新聞では、「恵まれない“としより”自殺がとくに多い 高い65歳以上の有業率」をテーマに、自殺者の人数が60歳から急激に高まって、人口10万人当たり男性は70歳代100人近くなり、80歳代120人と、70歳以上の自殺率が上昇していることは報道された。また、同記事のなか、65歳以上の高齢者の有業率が高いが、低賃金が多いと指摘された（朝日新聞 1960年9月11日）。

1966年9月16日の朝日新聞には3件の高齢者自殺が報道された。

「68歳の男性が自宅の裏の物置で首をつって死んでいるのを前日の「敬老の日」を祝うために遊びにきた長女らが見つけた。Aさんは数年前妻と死別、次女の歯科技師（28）と2人暮らしだったが、次女も早朝から夜遅くまで勤めにでているのでさびしい生活を送っていた。そのうえ、若いころ道路工事のハツパ事故で左腕を失ったことから仕事も思うようにできず、孤独感に陥っていたという。」

「84歳の一人暮らしのAさんが、「さる7月ごろから老衰と精神病のため、寝たり起きたりの生活をしてきた。このため、最近大阪から次女と三女の夫婦が来て看病していた。」

「65歳のAさんが自宅で首吊り自殺しているのを、近くに住む三男が見つけた。調べでは、Aさんは3ヶ月ほど前、次女が病死してからノイローゼ気味で、長男夫婦と同居して療養していたが、長男たちが外

出して、ひとりになった後、自殺したらしい。」

なぜ高齢者が自殺まで追い込まれたのか。当時ハマノ愛生園長の石渡(1962)は「死神にも見放された哀れな老人」という手記の中に、庄野さんという入所者に関する記述を以下に取り上げたい。庄野さんの遭遇の中、なぜ自殺を考えるまで追い込まれたのかについて伺うことができると考える。

庄野さんは船大工で、神戸の某造船所に20年余りも勤務し、まじめで仕事熱心なので、模範工として何度も褒賞されたことがあるが、昭和27年(1952年)、勤務先の造船所が終戦後の経済界不況の余波を受けて閉鎖せざるを得なくなり、庄野さんが失業の状況に陥ってしまった。当時すでに65歳になっていた庄野さんは再就職がうまくいかず、日雇い稼ぎでかろうじて暮らしを立てていたが、もともと病弱であった妻がガンに患ってしまい、寝たきりの状態となった。庄野さんは志摩半島の鳥羽で船大工をしているかつての友達のことを思い出し、妻を抱きかかえるようにしていたわりながら、友を訪ねて鳥羽に辿りついたが、その友がもうこの世にいないことを知り、家族はどこへ引越してしまっただけで消息が分からなかった。途方にくれた庄野さん夫婦は心中を決意した。伊勢の大廟で最後の祈りをささげた後、神宮の裏山に登った。妻の「早く殺してくれ」との声の中、苦痛を抱えて妻を殺して自殺した庄野さんは折柄通りかかった山廻りの看視に発見されて救われた。その後、裁判になったが、情状酌量されて無罪となり、庄野さんの実の甥である養子夫婦に身柄を引き取ってもらった。しかし、養子夫婦は庄野さんをいったん引き取ったものの、すぐ邪魔者扱いにして遂に庄野さんを置き去りして、行方をくらましてしまった。再び一人ぼっちになった庄野さんは、崖から飛び降りて自殺を図ろうとしたが、砂地に落ちて

奇跡的に助かり、また一度は、海に飛び込んだが、溺死寸前で通りかかった漁船に助けられた。住むべき家があるわけではない状態で、警察を通して、民生安定所³につながり、民生安定所からハマノ愛生園に送られ入所した。

2. 高齢者の就労

厚生省（1962年当時）統計調査部は老人福祉法制定の資料として、50歳から64歳までの男性高齢者の就職状況と生活の見通しについての調査をまとめ、多くの高齢者が何らかの形で収入を得ているものの、約半数が今後の生活に子の扶養をあてにしている（日本経済新聞、1962年9月30日夕刊）。1964年、東京と社会福祉協議会の「高齢者就労実態調査」（1964年）では、求職理由として、「働かなければ暮らせない」が最も多く、仕事が事務・雑役で、賃金も1~2万円とのことが分かった（河畠・島村・厚美 2001）。

1965年の「定年制実態調査」（当時の労働省、1964年実施）では、大企業ではほとんど定年制があるが、中小企業でも最近急速に普及。55歳定年制がほとんどだが、中小企業ほどそれ以上の年齢を定める傾向、1960年以降、定年年齢延長など定年制を定める企業が急増、定年年齢を上げられない理由として「人事の停滞」「賃金の増加」をあげる企業が多い（河畠・島村・厚美 2001）。

1967年、東京都社会福祉協議会が実施した「高齢者就労実態調査」では、求職数660人のうち、230人が就職、働きたい理由は健康管理38%、小遣いがほしい27%、子どもの学費12%、生活のため11%を占める結果が見られた。同調査では、収入は半数が2万~2万5000円で、3万円以上は14%を占めていたことがわかった。一般事務を希望したのに、実際の求人はビル清掃、会社受付、病院清掃、洗濯などだったことはっ少なくなかった（河畠・島村・厚美 2001）。

1968年に東京都社会福祉協議会の「高齢者就労実態調査」の結果では、働く理由は生計維持や家計補助が主で、仕事への満足度は比較的高いことが示されていた。反面賃金の不満度が高く、賃金など雇用条件の悪さや本人の病気で、就労後2年間に6~7割が退職されていたことがわかった(河畠・島村・厚美 2001)。

1969年5月に総理府が実施した「老後生活の世論調査」(50歳以上の人に住宅事情・経済生活・健康状態など老後生活一般についての意見を聞いた調査)の結果では、60歳以上の100人中45人が働いており、その半数が家計の中心となっていることがわかる(河畠・島村・厚美 2001)。

1969年9月14日に、厚生省(当時)が実施した「老人就労実態調査」(60歳以上のお年寄りに仕事の実態と意識に関する調査)の結果が発表された(毎日新聞 1969年9月15日)。就労している高齢者の中、60歳以上の働く高齢者の46%が生計中心者となっている。年とともに生計中心者の率は減っていくが、80歳以上の高齢でも24%が生計中心者として働かねばならないことが分かった。生計中心者として働く高齢者の中、男性が約6割、女性は2割弱であった(毎日新聞 1969年9月15日)。

3. 高齢期の住まい

1960年の毎日新聞(9月13日)の記事「不安定な老人の座 貧困な家庭・働くにも場所がない 足りない養老院は満員」の中、「住宅難で別居も困難」の小見出しでは、「理屈で『別に暮らす方がいい』と思いつつ、そのまま同居しているとしよりがたくさんいる。(中略)住宅不足が別居できない理由でもある。しかし、日本の住宅は同居生活に適しておらず、狭い家での同居は、ともしればデリケートなトラブルを起しやすい。ある老人は公団アパートに住む息子夫婦との同居に耐えられず、昼間はほとんど街をさまよい歩いているという」と当時の住宅事情を伺うことのできる記述がされている(毎日新聞 1960年9月13日)。

1970年5月に厚生省（当時）が実施した「老人実態調査」の結果では、住まいに関する状況は下記項目で得た結果から読み取ることができる（『全国老人実態調査結果報告書 44年・45年』）。

「老人数（世帯主のみ）、住居の所有状況・世帯業態別」の結果から、「日雇い労働者世帯」のうち、総数の129人に対して、「（持家・公営住宅・公団住宅・給与住宅以外の）借家」と「借間」の合計が43人で、総数の約3割を占めていることがわかる。

ひとり暮らし高齢者の場合、「日雇い労働者世帯」の中、総数71人に対して、「（持家・公営住宅・公団住宅・給与住宅以外の）借家」と「借間」の合計が29人で、総数の約4割を占めている。

「老人数（世帯主のみ）、住居の所有状況・地域別」から見ると、「大都市」の総数が中、総数491人に対して、「（持家・公営住宅・公団住宅・給与住宅以外の）借家」と「借間」の合計が179人で、総数の約3割以上を占めている。「その他の市」の場合、該当する項目の割合は約2割である。

ひとり暮らし高齢者の場合、「大都市」の総数が212人に対して、「（持家・公営住宅・公団住宅・給与住宅以外の）借家」と「借間」の合計が107人で、総数の約半数を占めている。「その他の市」の場合、該当する項目の割合は約2割である。

4. 家族との同別居

1963年に厚生省（当時）が実施した「高齢者（65歳以上）実態調査」の結果では、6.85%が子どもと同居を希望、80%が実際に同居していることが分かった。また、自活できる高齢者は33%、61%は子が扶養、2%は生活保護で、自活できる人の半数は自分の働き、恩給・年金27%、財産・その他の収入23%となっていた（河島・島村・厚美 2001）。

1969年5月に総理府が実施した「老後生活の世論調査」（50歳以上の人

に住宅事情・経済生活・健康状態など老後生活一般についての意見を聞いた調査)の結果では、建前では「子どもとは別居がいい」と答えているが、76%が本音では「同居したい」。同居したいと思う高齢者の中、「老後の生活に経済力が必要だ」と嘆くお年寄りが目立つ(河畠・島村・厚美2001)。

5. 寝たきり高齢者

1967年、全国初の「寝たきり老人の実態調査」(東京都社会福祉協議会)の結果では、75歳以上で5.6%の6617人が床につききり、3割が診療を受けず、家計を大きく圧迫していることがわかった。

全国社会福祉協議会が実施していた「居宅寝たきり老人実態調査」の中間報告の結果が1968年9月14日に、朝日新聞・毎日新聞・日本経済新聞とも同日の新聞に報道された。当調査は民生委員の協力で、70歳以上の388万6000人を対象に戸別訪問を行い、年齢、病状、医療、看護、人間関係など12項目について調べた。三紙の記事によると、全国の調査結果(中間報告)は以下の5点が取り上げられた。日常ほとんど寝ている70歳以上の老人は19万6000人と推計され、一部の調査もれを加えると20万人を超えるとみられ、70歳以上の老人の5~6%にあたる。男女の比率は男性41%、女性59%で、寝たきり老人の6割が女性である。寝たきり老人のうち人手をかりなければ排便できない老人が55%で半数以上を占めている。主な看護者として嫁が全体の半数を占める49%、配偶者(ほとんどが妻)が25.6%、娘が14.3%で、いずれにしても看病の90%は婦人の肩にかかっている。家族以外の人、つまり近所の人、民生委員、ホームヘルパーなどに世話をもらっている老人が8100人、全体の4.9%いる。さらに、朝日新聞(1968年9月14日)の記事によると、当調査に当たった民生委員たちから次のような凄まじい実情の報告があった。

「東京都内の高級住宅街、老女（93）が物置に寝ていた。70歳で同家のお手伝いに雇われたが、2、3年前から寝たきり。生活保護を受けながら、主人の家族に食事、便器のお世話を受けている。『死に方が下手でこんなに長生きしてしまいました』と嘆く。」

「千葉県の農村地帯。元大工だった80歳の老人。半身不随で娘の嫁ぎ先に世話になっている。娘と孫夫婦は新築の家に住んでいるが、この老人は納屋住まい。『誰も話し相手になってくれない』とつぶやいていた。」

「徳島県で、一人暮らしの老人が栄養失調で衰弱しきっていた。息子は大学教授、嫁と意見が合わず別居して仕送りを受けているが、食事も作れない。調査でわかって、入院させられた。」

1969年に公表された「居宅寝たきり老人実態調査」（全国社会福祉協議会・1968年7月）から、寝たきりの高齢者は18人に1人。その3分の1は、話し相手もなく、半数近くが医師の診断を受けていないことが分かった（河畠・島村・厚美 2001）。

6. 高齢者福祉施設での生活

芦沢（1961）の「養老施設入所者の入所理由調査」（1960年9月10日）との文献では、全国の養老施設を通じて調査したものに基づいて、当時の養老施設に入所する理由が明らかにされた。養老施設の入所理由として、

扶養関係による理由（扶養者がいないため、うち、「扶養者が死亡」「扶養者が行方不明」「扶養者が扶養を行わない」との項目を含む）、経済的理由（収入または資産・貯蓄がないため、うち、「収入がなくなった」「資産・貯蓄がなくなった」を含む）、労働関係による理由（老衰、疾病、傷等で働けなくなったため、うち、「少し働けるが生活するだけの収入がない」「働きたいが仕事がない」「自己の無能、怠惰または悪癖」との項目を含む）、大きく3つ分類された。養老施設の入所理由から当時の高齢者の生活の様

相をうかがうことができると考える。

新聞記事で報道された施設での高齢者の生活に関する4つの記事を以下に取り上げる。

1960年、全国社会福祉協議会の調べでは、65歳以上で、生活が貧しく、身寄りがなく、あっても扶養しきれず、養老施設⁴に収容する必要があると言われる人の数は約14万4000人のうち、本人も希望し、緊急を要すると認められるものだけでも3万7000人に対して、収容できる施設はなく、どこも満員状態であった(毎日新聞 1960年9月15日)。全国の607の養老施設は収容人数が約3万7700人で、定員過剰のところが多い(毎日新聞 1960年9月15日)。東京都では、「170人の定員なのにムリして266人も収容して、一人当たり1畳半ぐらいで最低基準の一人当たり2畳を下回る施設もあった(毎日新聞 1960年9月15日)。

1964年9月16日の朝日新聞には、東京・昭島市の老人ホーム⁵で同室の高齢者同士がげんか、一人(愛媛県出身)が相手(群馬県出身)を刺殺するという事件が報道された。同施設のある部屋に5人の高齢者が住んでいたが、Aさんがふだんから酒好きで、酔うと他人にからむため、同室の人たちと仲が悪かった。同施設では、酒癖が悪くて他の高齢者に迷惑をかける人は、精神病院や都立の施設に移すことにしていたことも分かった(朝日新聞 1964年9月16日)。

1966年9月13日の毎日新聞の記事から、養護老人ホーム⁶に入所している高齢者の様子を伺うことができる。

「ベニヤ板ばりの粗末なバラック建築。歩くたびに廊下の板がミシミシきしみ、裸電球が揺れる。ちょっとした豪雨があれば、床下浸水もしばしばである。」(社会福祉法人・江東園)

「8畳間では3人の老人が水鉄砲のおもちゃの内職に積出していたが、その一人、細貝徳七さんは『一日たった60円にしかありません。70歳

以下では年金も出ないので、タバコ銭かせぎです。同じ施設に入っていて、年金をもらえる人ももらえない人があるというのはフに落ちない』と首を傾げた。最近、福祉年金の出ない70歳以下の老人には都から月300円の小づかいが支給されるようになった。1日10円の小づかいでは幼稚園の子供だって喜ばないご時世だが...」

1967年9月15日の毎日新聞には、東京杉並区の社会福祉法人・浴風園の様子に関する記事が掲載された。

「平屋建てのホームは、とうに耐久年限を越した老朽建物、居間兼寝室の10畳に8人が同居する。フトンを敷くとギッシリ。年寄りでは手洗いの回数が多いので、夜中には困ってしまう」とSさん。『せめて押し入れを1人で半分使いたい』とAさん。」

「午後3時40分というのに、もう夕食の時間。食卓に並ぶおかずはヒジキ、生揚げの豆腐。1日の給食費は152円。」

「ここでは約3割が60歳代で、『年金の出る時期になるたびにみじめな気持ちになる』Iさん。」

7. 高齢者の医療

1965年に東京都23区で「老人の健康診断」の結果によると、受診者数は27,327人（全体の8.9%）で、うち、「異常のないもの」が42.9%にすぎず、残りの57.1%が「どこかに欠陥がある」ことで、とくに「治療を要するもの」が29.5%であることがわかり、受診した人たちの多くは「この診断で初めて病気がわかり、さっそく治療ができた」と喜んでいるという（朝日新聞 1966年9月8日）。

8. 高齢者における精神障害

高齢者における精神障害に関して、1969年9月15日に掲載された毎日新聞の記事から当時の状況を伺うことができる。「厚生省が1954年と1963年に行った「精神障害実態調査」でみると、60歳以上の老人有病率（人口千人に対して）は1954年に17.2%だったのが、1963年が19.9%との増加の傾向。……全国の養護老人ホーム、特別養護老人ホームの入所者を調べたところ「全国平均で15%、東京は少なく8%だが、地方へ行くと20%が障害者だ。東京が少ないのは精神病院へ入れるためだろう」と説明している。」「調査によると、老人の精神障害の3分の2が老年期以後に初めて発病しており、『全国では50万人から100万人の精神障害老人がいる』と推定。その大半が老年痴呆など脳萎縮性疾患、脳動脈硬化症のような血管症障害を主とするものに大別できるとしている。こうした精神障害老人の増加による影響をまともに受けるのが精神病院。」「精神障害者を収容している国立武蔵療養所でも『現在、1病棟（48人）を老人専用に使っているが、入院希望者は5倍以上もある』（安藤医務部長）という。」

9. 高齢者の犯罪

1965年9月18日に朝日新聞に、72歳の男性の逮捕歴が76回という記事が掲載された。男性の経歴に関する部分の文章は以下である。

「Aというこの老人は、台東区浅草三谷の簡易旅館の住人。子どもはなく、精神病の妻（44）と3畳1間に2人暮らした。明治25年、神田の医療器具職人の長男として生まれ、小学校高等科を卒業後、洋服の仕立て職人になった。まじめな仕事ぶりが買われて、まず人並みの生活。が、寄る年波には勝てず、さる25、6年ごろから仕事ができなくなった。やむなく、洋服や着物を売って飢えをしのぐ“タケノコ生活”。だが、ついに三谷の簡易旅館へ。しかし、職安へ通っても、老人のできる仕事

はほとんどない、ようやく手に入れた就職口はエロ映画と売春の客引きだった。以来、『新世界』裏のひさご通りや浅草三谷、国際通りなどに立って遊び客のソデを引いたが、売春の取締りが厳しくなるにつれて浅草署にご厄介になることざっと40回。この間、金に困って盗みや詐欺を働き、ついに逮捕76回にもなってしまった。……万策つきて養老院で暮らそうと奔走したが、やはり妻の精神病を理由に入れてくれなかった。」

考察

1960年代における高齢者の生活の実相について、「自殺」「就労」「住まい」「家族との同別居」「寝たきり高齢者」「高齢者福祉施設での生活」「医療」「精神障害」「高齢者の犯罪」の9つに分類したが、高齢者の自殺に関する報道が目立ったイメージを受ける。自殺の原因を注目すると、孤独、病苦によるケースが少なくない。また、『老人福祉』に掲載された当時ハマノ愛生園長の石渡（1962）の「死神にも見放された哀れな老人」という手記の中に、庄野さんという入所者に関する記述から、庄野さんの遭遇の中、なぜ自殺を考えるまで追い込まれたのかについて何うことができると考える。職を失い、再就職使用と思ってもできず、病弱の配偶者と心中したが自分が助けられ、実の甥である養子夫婦に身柄を引き取ってもらったがすぐ邪魔者扱いにして遂に庄野さんを置き去りにされ、再び一人ぼっちになり、何度も自殺を図ったが救助され、住むべき家があるわけではない、という庄野さんの遭遇の中から、一人の高齢者において多重な生活課題を抱えていることを何うことができると考える。

高齢者の就労に関しては、働く意欲を持つ高齢者が多いが、80歳超えても家計の柱になっている世帯もあった。生計中心となっている高齢者が少なくない。生計における不安が生じていることを何うことができる。

高齢期の住まいに関しては、住宅事情によって、別居して暮らすほうがいいと思っていても困難という状況が分かる。また、1970年5月に厚生省（当時）が実施した「老人実態調査」の結果では、日雇い労働者の中一人暮らしをしている高齢者の場合、就労の不安定と住まいの不安定という状況に置かれていることがわかる。また、大都市の一人暮らし高齢者の「(持家・公営住宅・公団住宅・給与住宅以外の)借家」と「借間」の割合が高い。同じ都市部とはいっても、大都市とその他の市の住まいの状況が異なることがわかった。このことは都市部の大都市と大都市以外の市という地域の違いに関する裏付けになると考える。

高齢期における家族との同別居について、建前では「子どもとは別居がいい」と答えてはいるが、76%が本音では「同居したい」との状況もあれば、自殺に関する報道と合わせて確認すると、同居家族がいる場合も、高齢者が孤独を感じることがあり、自殺してしまうケースもあったことがわかる。また、寝たきり高齢者の状況に関する報道も合わせて確認すると、家族と同居していても「誰も話し相手になってくれない、あるいは、栄養失調で衰弱きっていた状況に置かれていた高齢者がいたことがわかる。これらの結果から、家族以外のサービスやサポートが必要であることが読み取れると考える。

施設での生活に関しては、1963年の老人福祉法のスタートによって、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームの整備が始まったが、1960年代においては、施設の数不足のため一人当たりの居住面積の確保ができていないことや、建物の老朽化が現れていた等の状況が起っていた。高齢者福祉施設に入所していることを「施設での生活」という視点で捉えると、このような当時の施設の状況は、住まいの確保に問題が生じているとこのことが考えられる。

高齢者に関する医療については、1965年に東京都23区で「老人の健康診断」の結果によると、受診者数は27,327人で全体の8.9%に止まってい

たことが分かる。制度はあるが受診者が少ない状況から、健康診断の医療サービスは当時まだ普及されていないことを伺うことができる。

ほかには、高齢者の精神障害に関する報道では、精神障害に関する記述の内容から、1960年代には、認知症を精神障害として扱われていたことがわかる。

高齢者の犯罪に関する記事では、72歳で逮捕歴が76回の男性・Aさんの経歴を記載されていた。まじめに生きてきたAさんが、老齢とのことで職を失い、職安へ通っても、高齢者のできる仕事はほとんどなく、ようやく手に入れた就職口はエロ映画と売春の客引きだったが売春の取締りが厳しくなるにつれて40回逮捕されることになった。子どもはなく、精神病の妻(44)と3畳1間に2人暮らして、養老院で暮らそうと奔走したが、妻の精神病を理由に入所を拒否された。Aさんの生活の状況と前述の自殺に関する記事を合わせて考察すると、高齢者の自殺や犯罪まで追い込まれてしまうことをどう阻止すべきかが問われる。そこで、高齢期の生活を総合的・包括的に支援していくセイフティネットの整備が必要であることが考えられる。

まとめ

本稿は1960年代における高齢者の生活の実相を明らかにするために、筆者が1994年に出版された『老人問題：新聞集成 上巻・下巻』に収録された1960～1969年の新聞記事を全部チェックし、高齢者の生活に関する問題を取り上げられた記事を抽出してまとめた。また、『老人福祉』（『全国養老事業協会』発行）に収録された1960年～1970年までの文献から、高齢者の生活の実相を反映される文献を検討した。

それらの作業の結果に基づいて、1960年代における高齢者の生活の実相について、「自殺」「就労」「住まい」「家族との同居」「寝たきり高齢

者」「高齢者福祉施設での生活」「医療」「精神障害」「高齢者の犯罪」のキーワードを抽出することができた。これらのキーワードに関する生活の実相においては、諸々な生活問題が見受けられる。それぞれのキーワードに関する実際の状況からみると、1960年代の高齢者の身に起った生活問題は今日の生活問題と大きく変わることはないようなイメージを受ける。高齢者福祉における制度・政策、また、サービスが戦後から段階的に整備されてきているものの、生活問題が根本的に解決されているのだろうか。それについてさらに深く掘り探していきたい。

本稿では、主に「老人問題」、「高齢者の生活問題」という視点から1960年代における高齢者の生活の実相を取り上げたが、1960年代およびそれ以降の制度・政策・法律をどのように高齢期の生活問題に対応して整備されてきたのか、そのプロセスと効果について明らかにしていきたいと考え、今後の課題として取り組んでいきたい。

付記 本稿は「2020年度二次分析研究会課題公募型研究成果報告会」（東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター「戦後福祉国家成立期の福祉・教育・生活をめぐる調査データの二次分析」、2021年3月12日にオンライン開催）での研究報告をベースに加筆したものである。

注

- 1 当時は「痴呆老人」という用語は一般的に使用されていた。
- 2 森岡(1993)の『現代家族変動論』の104頁「表6-12」では、1965年～1990年の推移が記載されている。
- 3 後に福祉事務所に改組された。
- 4 養老施設は生活保護を受けている高齢者のうち、自分で生活できないものを収容する施設のことを指している。
- 5 同記事の中に「老人ホーム」との言葉を用いられていたが、具体的にどの種別

なのかは明確に記載されていなかった。

6. 1963年の老人福祉法で定められた施設で、老人福祉法施行前は、生活保護法による保護施設の一つである養老施設として存在したものが移行した施設である。

引用文献

1. 遠藤惣一・光吉利之・中田実 (1991) 『現代日本の構造変動』世界思想社。
2. 河畠修 (著)・島村節子 (著)・厚美薫 (著)・日本福祉文化学会 (監修) (2001) 『増補 高齢者生活年表 1925 2000年』日本エディタースクール出版社。
3. 森幹朗 (1963) 「養老事業から老人福祉事業へ」『老人福祉』第31号、3-12。
4. 森岡清美 (1993) 『現代家族変動論』ミネルヴァ書房。
5. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、299頁、「恵まれない“としより”自殺がとくに多い 高い65歳以上の有業率」朝日新聞、1960年9月11日。
6. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、303頁、「養老院 ひどい不足 人口高齢化の60年代に」毎日新聞、1960年、9月15日。
7. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、310頁、「自殺率は世界で一位 厚生省 福祉法の制定急ぐ」朝日新聞、1962年9月15日。
8. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、33頁、「心細い老後の生活」日本経済新聞、1962年9月30日、夕刊。
9. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、39頁、「日本の老人問題」朝日新聞、1963年9月5日。
10. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、41頁、「ゆらぐ老人の『座』 夫婦中心の家族制度へ」日本経済新聞、1963年9月29日、夕刊。
11. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、321頁、「『老人の日』に悲劇 酔払ってからまれ 同室者を刺殺す 昭島の施設で老人同士」朝日新聞、1964年、9月16日。
12. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、50頁、「老人の半数は病氣 23区で無料診断 早期発見こそ大事」朝日新聞、1966年9月8日。
13. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、328頁、「もっと“谷間”に目を 破れダタミの上で手内職」毎日新聞、1966年、9月13日。
14. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、335頁、「故郷で死を選んだ78歳 孤独に耐えきれず 家族と離れたアパート住まい」朝日新聞、1966年、9月15日。
15. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、54頁、「寝たきりの老人

- 3割が診療を受けず 多い脳卒中 家計を大きく圧迫」朝日新聞、1967年9月12日。
16. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、350頁、「『せめてー』をくり返す 施設の老人たち 二度目の敬老の日 152円(1日) 食事も細る 年金月100円アップにも明暗」毎日新聞、1967年9月15日。
 17. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、56頁、「長寿嘆く20万人 冷遇・衰弱・不衛生 8千人が他人の世話に」朝日新聞、1968年9月14日。
 18. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、367頁、「『敬老の日』の祝いの陰で 孤独の老女、自殺 気丈 子供と別居したが」「老女の自殺は世界一の高率」毎日新聞、1968年9月16日。
 19. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、57頁、「『寝たきり老人』20万 全国調査中間報告」日本経済新聞、1968年9月14日。
 20. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、59頁、「寝たきり20万人 お粗末な保障 栄養失調者も」毎日新聞、1968年9月14日。
 21. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、370頁、「同居希望が70% 老人の実態調査 総理府厚生省 弱い社会保障への要求」朝日新聞、1969年9月15日。
 22. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、59頁、372頁、「働かなくては暮らせぬ老人 実態と意見・政府が調査 80歳越え家計の柱 6割が“自活はできない”」毎日新聞、1969年9月15日。
 23. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、377頁、「『お年寄り』おびやかす精神障害 家庭からはじき出され 病院は“満員”と敬遠」毎日新聞、1969年9月15日。
 24. 小笠原祐次 (1994) 『老人問題：新聞集成』大空社、378頁、「『敬老の日』むなし 病苦の自殺七件」朝日新聞、1969年9月16日。
 25. 芦沢威夫 (1961) 「養老施設入所者の入所理由調査」『老人福祉』第28号、48-51。
 26. 石渡金吾 (1962) 「三等養老院長の手記(続)」『老人福祉』第29号、24-26。
 27. 財団法人 老人福祉研究会(1974) 『全国老人実態調査結果報告書 44年・45年』。

「『同朋福祉』に関する内規」により「研究論文」として査読済み

(本学准教授：ソーシャルワーク論)